３月８日招集の町議会定例会において、齋藤町長が令和３年度の町政執行に関する所信と基本的な方針を表明しましたので、その内容を紹介します。

私は、昨年８月24日に町長就任以来、令和２年度の既定予算を踏襲し、加えて新型コロナウイルス感染症対策をはじめ、各種施策に取り組んでまいりました。

この間、町議会議員各位をはじめ町民皆様の深いご理解と温かいご支援を賜り、事務事業を着実に進められましたことに、謹んで感謝を申し上げます。

昨年は、新型コロナウイルス感染症の世界的な拡大により、様々な社会経済活動を抑制するなど、未曽有の社会情勢となりました。このような非常に厳しい社会情勢の中でこそ、地域に元気が出るまちづくりを進めなければなりません。経営や生活の維持・再建のため、経済活動の再開に向け、本町の特性に合った対策に取り組んでまいります。

現在、我が国においては、急速な少子高齢化と東京圏への過度な人口集中による地方の人口減少が深刻な課題となっており、本町においても、「長沼町人口ビジョン」及び「長沼町まち・ひと・しごと総合戦略」に基づき、人口減少対策などの取り組みを進め、将来にわたってまちの活力を維持していく施策を積極的に取り組んでまいります。

本町は、昭和27年１月に町制を施行してから、来年１月に70年を迎えます。自立した健全な行財政基盤を確立し、町民のニーズに的確に対応すべく、皆が安心して暮らせるまちづくりを目指し、本年度は新たなまちづくりの中核となる「第６期総合振興計画」をスタートさせます。本町のまちづくりの普遍的なテーマである「緑の充実」や「農業の振興」への取り組みを一層充実させ、『ひとと自然の共生　きらめく田園と交流のまち　ながぬま』を目指してまいります。

１ 安全・安心で快適に暮らせるまち

快適な生活環境で防犯・防災対策が充実した安全で安心して快適に暮らせるまちづくりを進めてまいります。

■治水対策の推進

千歳川流域の治水安全度向上を目指した「千歳川遊水地群」が、昨年、舞鶴遊水地を含めた６箇所全てで供用開始されたところです。また、千歳川水系の各河川につきましても、「千歳川河川整備計画」による堤防の強化、河道掘削や河川改修など、多くの事業が計画されていることから、引き続き早期整備に向けて関係機関に強く要請してまいります。

さらに、防衛施設周辺整備事業では、本年度は富士戸枝川の改修工事を継続するとともに、富士戸１号堰堤（えんてい）の施設改修工事を新規着工します。

■交通網の整備

地域間交流や物流の活性化などが期待される「道央圏連絡道路」が、昨年３月に南長沼ランプまで開通したところです。また、長沼南幌道路は、現在、用地買収や改良工事が進められており、引き続き早期整備に向け、関係機関に強く要請してまいります。

町道では、東９線道路の整備を継続するほか、本年度からは南６条西線外１街路、北２条東線街路の改良工事を新規着工します。

また、老朽化した町道の舗装補修など生活道路の整備を引き続き進めるとともに、町道橋の老朽化対策についても定期的な点検を実施し、架替えを含め適切な対策に努めてまいります。

防衛施設周辺整備事業としては、本年度完成予定の富士戸北線道路の整備を引き続き進めてまいります。

さらに、「地域の足」として重要な役割を持つ町営バスについては、デマンドバスエリアの拡大を図り、利用者のニーズに合わせた運行サービスを提供し、利便性の向上に努めてまいります。

■上下水道の整備

生活に必要不可欠なライフラインとして、安全・安心かつ清浄にして豊富な水の供給や的確な維持管理に努めるとともに、計画的に整備を進めてまいります。

上水道につきましては、事業者である長幌上水道企業団と連携し、安定した飲料水の供給に努めてまいります。

公共下水道及び集落排水につきましては、処理施設の機能が将来にわたって安定的に継続できるよう、機器類の更新を計画的に実施するとともに、今後においては、老朽化した管渠施設の大規模な更新も予想されることから、安定した経営に向けて、より効率的な運営方法を検討してまいります。

また、合併処理浄化槽の設置費用に対する助成を継続し、その普及促進を図ってまいります。

■住環境の整備と定住促進

空き家の活用及び解体に対する支援制度と個人住宅のリフォーム助成制度を継続し、安全で快適な住環境の整備と老朽空き家の解消を促進するほか、民間賃貸住宅の家賃助成についても継続し、定住促進と家賃負担の軽減を図ってまいります。

さらに、「公営住宅等長寿命化計画」に基づき、公営住宅の建替事業を引き続き実施してまいります。

これらの住宅施策に加え、移住希望者に対する支援として「お試し暮らし体験住宅」や「空き家・空き地バンク」の継続と充実を図るほか、企業誘致による雇用創出等と連動した定住促進を進めてまいります。

■公園・緑地の整備

長沼町公園施設長寿命化計画に基づき、都市公園施設の適切な修繕、改築を引き続き実施してまいります。

■環境衛生の推進

これまでも取り組んでいる廃棄物の排出抑制（リデュース）、再使用（リユース）、再生利用（リサイクル）の３Rに、ごみになるものを断る（リフューズ）、ものを修理して使う（リペア）を加えた５Rと適正な分別収集と処理を推進し、ごみの減量化と資源の再生利用を図るための普及啓発に、町民皆様と協働で取り組んでまいります。

また、広域による焼却処理施設の建設につきましては、道央廃棄物処理組合において、千歳市根志越地区に建設を進め、本年度は、躯体工事及びプラント工事の実施を予定しております。

し尿及び浄化槽汚泥の処理につきましては、北広島市への委託により処理を行っており、引き続き円滑に処理が行えるよう取り組んでまいります。

■交通安全

町民皆様と共に交通安全運動に取り組んでおりますが、残念ながら、昨年、町内では１件の交通死亡事故が発生し、１名の尊い命が失われました。今後においても悲惨な交通事故を無くすため、地域、関係機関、団体等との連携を深めながら、更なる交通安全意識の高揚を図るため、引き続き街頭啓発など一丸となり、取り組んでまいります。

また、運転に不安のある方が、自動車運転免許証の自主返納しやすい環境を整えてまいります。

■安心を支える体制の充実

特殊詐欺など町民が悪質な消費者被害に遭わないよう「南空知消費生活相談室」を中心とした消費者の立場に立った相談や、広報紙などによる的確な情報提供に努めてまいります。

防犯対策では、引き続き関係団体と連携し、パトロール実施による啓発活動や防犯力向上のための的確な情報提供により、犯罪の発生しにくい環境づくりに努めてまいります。

■防災体制の充実

「自助」、「共助」、「公助」の連携が不可欠であることから、各行政区の防災部長を中核とする自主防災組織を育成するとともに、防災行政無線、広報紙や町ホームページ等の媒体に加え、多様化・高度化する情報通信技術を活用した情報発信、総合防災訓練の実施等を通じて、防災意識の浸透を図り、体制充実に努めてまいります。

さらに、小型動力ポンプ付水槽車を更新するほか、老朽化した消火栓の更新事業を実施し、消防・救急体制の充実強化を図ってまいります。